

安全だより

令和4年度 第4号
発行 令和5年1月

本部事務局

Tel.079-291-4000 URL : <http://www.himeji-sjc.or.jp/>

香寺連絡所 Tel.079-232-7600 安富連絡所 Tel.0790-64-8525

夢前連絡所 Tel.079-336-1600 家島連絡所 Tel.079-325-0311

【令和4年度事故発生状況について】

今年度の事故発生状況は以下のとおりです。

昨年度同時期比較では、傷害事故が10件減少し、賠償事故は11件減少しており、傷害・賠償事故共に大きく減少しました。

事故を減らすには、就業会員の皆様の一人一人の安全に対する意識が重要となります。

引き続き、安全対策に注意を払って頂きますよう、よろしくお願いいたします。

〔傷害事故〕

就業形態	年度	11月末現在		
	年度末	令和3年度	令和3年度	令和4年度
移動中（交通事故等）	10	8	3	
草刈・除草等	4	3	3	
植木剪定中	2	1	2	
清掃中	3	2	4	
その他屋内作業中	8	6	2	
その他作業中	4	4	0	
計	31	24	14	

事故形態	年度	11月末現在		
	年度末	令和3年度	令和3年度	令和4年度
転倒	6	6	0	
墜落・転落	3	2	1	
切れ・擦れ	4	4	4	
激突	2	1	0	
激突され	2	0	1	
動作の反動・無理な動作	1	1	1	
交通事故	10	8	3	
（蜂等に）刺され	2	2	3	
火傷	1	0	0	
熱中症	0	0	1	
計	31	24	14	

〔賠償事故〕

就業形態	年度	11月末現在		
	年度末	令和3年度	令和3年度	令和4年度
移動中（交通事故等）	5	5	1	
家事	0	0	2	
草刈・除草等	16	15	9	
植木剪定中	2	1	0	
清掃中	2	1	0	
その他作業中	1	1	0	
計	26	23	12	

〔傷害事故〕

就業形態別発生件数の上位3位

- ① 清掃中 4件
- ② 移動中（交通事故等） 3件
- 〃 草刈・除草等 3件

事故形態別発生件数の上位3位

- ① 切れ・擦れ 4件
- ② 交通事故 3件
- 〃 （蜂等に）刺され 3件

※ 昨年度は転倒が6件発生していますが、今年度は0件です。

〔賠償事故〕

就業形態別発生件数の上位

- ① 草刈・除草等 9件
（内 石跳ねによる破損事故 6件）
（内 対人事故 2件）
（内 草刈機以外の破損事故 1件）
- ② 家事 2件
- ③ 移動中（交通事故等） 1件

以上のことから、以下のことを実施して下さい。

☆ 事故に対する注意点について

- ◆ 石垣等の清掃作業中の事故防止に努める。
・0.5~1m程度の石垣等の清掃作業時には、昇る際は踏台を使用し、降りる際は石垣に腰を掛けて着地するなど、転落防止や着地時の衝撃緩和に努める。
- ◆ 交通事故防止に努める。
・通行する道路の状況に即して、安全な方法で通過する。（事例 一時停止の表示が無い交差点でも、一時停止をして左右確認をする。）
・自転車から降りる際は、ハンドルが思わぬ方向に曲がらないよう、しっかりと保持しておく。
・より安全と考えられるルートに変更することを検討する。
- ◆ 交通安全について
冬季になり、日没の時間が早くなっています。帰宅途上には交通事故に遭わないように気を付けましょう。
・徒歩で帰宅される方へ
歩道のあるところでは、必ず歩道を利用する。
明るい色の服を着用する。
反射材の安全タスキを着用する。
・自転車で帰宅される方へ
必ずライトを点灯し、交通法規を守る。
自転車に反射材がついているか確認する。
明るい色の服を着用する。
反射材の安全タスキ等を着用する。
・自動車（単車）で帰宅される方へ
早めにライトを点灯する。
交通法規を守る。

（裏面へ続く）

- ◆ 移動中は足元に注意する。
 - ・就業開始前に転倒の恐れがある場所を確認し、そこを通過する際は特に気を付ける。

◆ 草刈中の事故について

[対人事故]

今年度は、以下のとおり2件発生しています。

No.1 令和4年7月25日

A会員が草刈機を使いながら緩斜面を横方向に移動中に、木の根に足を踏ん張ったところ、緩斜面下部の道路際を草刈機で刈り進めていたB会員の草刈機のチップソーと接触した。

A会員がB会員に背を向けた状態となっており、B会員も道路際の作業に集中していたため、互いに接近に気付かなかった。

(男70歳、右足踝直下の切傷4針縫合)

No.2 令和4年9月9日

チップソーを装着した草刈機で作業中、草むらに隠れていた切り株に気付かずに接触させたために、草刈機がキックバックを起こして跳ね返り、約1.2~1.5m離れたところで草刈後の草を集めていた別会員の右手にチップソーが衝突した。

(男75歳、右手薬指と小指の中程から切断)

以前より、除草作業における安全就業基準について定め、作業会員に周知をしていますが、会員の皆様には、再度、この基準を確認して頂きますよう、改めてお願いします。

- ・作業中の会員相互の距離を5m以上開けること。
- ・作業時には断続的に会員相互の距離を目視確認し、接近し過ぎないようにする。
- ・斜面での作業は、鎌等の手工具を使用する。
- ・草刈機を使用する場合は、斜面の下方向に向かって刈り進まない等、墜落・転落・滑落を防止する対策を講じて、作業をする。

☆ ナイロンコードカッターの使用基準の改正について

現在、事務局にて草刈機のナイロンコードカッターの使用基準について、現行の基準では35m以内に破損させそうな物がある場合、ナイロンコードカッターを使わないよう定めていますが、令和5年4月から、ナイロンコードカッターは原則として使用禁止とします。

改正後の基準等は、改めてお知らせします。

= 安全就業スローガンの募集 =

兵庫県シルバー人材センター協会（以下 兵シ協）から、令和5年度から7年度までの安全就業スローガンの募集の呼掛けがありました。

下記のとおり受け付けますので、ご応募下さい。

- ・テーマ 安全就業の推進
- ・応募方法 任意の用紙に、会員番号・氏名・住所・電話番号を記入し、作成されたスローガンを記入の上、当センター事務局に提出して下さい。

(採用された作品の著作権は、兵庫県シルバー人材センター協会に帰属します。予めご了承下さい。)

- ・募集締切 令和5年2月6日(月)
郵送、又はfaxにて提出して下さい。
- ・備考 当センターにて作品を選定し、兵庫県シルバー人材センター協会に推薦し、兵庫県シルバー人材センター協会にて「最優秀賞」をはじめとした作品を選定・表彰します。
また、「最優秀賞」「優秀賞」作品については、全国シルバー人材センターの安全就業スローガンに推薦されます。
- ・問合せ 姫路市シルバー人材センター事務局
担当 石原 Tel.079-291-4000

= 令和4年度自転車安全講習会の開催について =

この度、姫路市シルバー人材センターでは、自転車の安全講習会を開催いたします。

以下の日程で開催いたしますので、希望者の方は申込書にご記入の上、事務局まで提出して下さい。(ファックスでも結構です。)

- ・開催日時 令和5年2月27日(月) 14:00~15:30
- ・開催場所 姫路市勤労市民会館 階第 会議室
(姫路市中地354)
- ・内容 安全講習会・自転車運転適正診断
(屋内シミュレーターを用います。)
- ・定員 20名程度
- ・申込締切 令和5年2月15日(水)
- ・問合せ 姫路市シルバー人材センター事務局
担当 石原 Tel.079-291-4000
- ・その他 就業等で自転車を使われる方は、出来るだけ受講して下さい。

キリトリ

申 込 書	
令和4年度『自転車』安全講習会	
会員番号	
氏 名	
年 齢	
住 所	
電話番号	

『全国共通スローガン』
いつまでも 働く喜び
無事故から